

2026年6月5日

各位

会社名 株式会社くすりの窓口
代表者名 代表取締役社長 堤 幸治
(コード番号: 5592 東証グロース市場)
問合せ先 管理本部長 増田 尚人
(TEL 03-6712-7406)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年6月5日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主への利益還元及び機動的な資本政策を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	115,000株(上限) 発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.00%
(3) 株式の取得価額の総額	300,000,000円(上限)
(4) 取得する期間	2026年6月8日から2026年12月7日(約定日ベース)
(5) 取得方法	取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

- 発行済株式総数(自己株式を除く) 11,458,582株
- 自己株式数 0株

以上